

# 2016 年度 事業報告書

---

学校法人 河合塾学園

- I. 法人の概要
- II. 事業の概要
- III. 財務の概要

**河合塾**

## I. 法人の概要

学校法人 河合塾学園

代表 : 理事長 河合 英樹(2016年6月1日就任)

所在地 : 〒464-8611 愛知県名古屋市千種区今池 1-5-31

設立 : 1978年9月11日

### 1. 沿革 (2017年3月31日時点)

- 1933年 河合逸治が「河合英学塾」を創設
- 1937年 「河合塾」と改称し、桜山校(名古屋市)開校
- 1955年 愛知県から学校法人の認可を受け「学校法人河合塾」設立
- 1970年 「英才教育研究所河合塾教室」開校
- 1970年 「名古屋英会話センター」設立
- 1970年 「真貴幼稚園」開園
- 1973年 「英才教育研究所河合塾教室」を独立させ「河合塾英才教育研究所」を設立
- 1973年 愛知県から各種学校の認可を受け「名古屋英会話センター」から「名古屋外国語学校」を改編・改称して開校
- 1976年 ニューヨーク The Dalton school と提携し、「河合塾英才教育研究所」を「河合塾ドルトン教育研究所」(2001年よりドルトンスクール名古屋)に改称
- 1976年 東京ドルトンスクール(2001年よりドルトンスクール東京)開校
- 1976年 学校教育法に専修学校制度が新設され、「名古屋外国語学校」が愛知県で最初の専修学校認可を受け、「名古屋外国語専門学校」(2015年より「トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校」)に校名変更
- 1978年 「学校法人河合塾学園」を「学校法人河合塾」から分離新設
- 1984年 「名古屋情報処理専門学校」(1999年よりトライデント コンピュータ専門学校)開校
- 1989年 「専門学校トライデント スクール オブ デザイン」(1999年よりトライデント デザイン専門学校)開校
- 1999年 「トライデント スポーツ健康科学専門学校」(2010年よりトライデント スポーツ医療看護専門学校)開校
- 2002年 ドルトンスクール名古屋が各種学校認可
- 2011年 ドルトンスクール東京が各種学校認可

## 2. 設置する学校および所在地 (2016年3月31日時点)

真貴幼稚園

(愛知県瀬戸市原山台二丁目23番地の2)

トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校

(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目1番11号)

トライデント コンピュータ専門学校

(愛知県名古屋市中村区名駅三丁目24番15号)

トライデント デザイン専門学校

(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目1番11号)

トライデント スポーツ医療看護専門学校

(愛知県名古屋市千種区今池一丁目5番31号)

ドルトンスクール東京

(東京都渋谷区上原三丁目28番18号)

ドルトンスクール名古屋

(愛知県名古屋市千種区今池二丁目2番1号)

## 3. 教職員・役員の状況 (2016年度開講月〔4月30日〕時点)

教員 335名

職員 79名

役員

理事 定数 8人以上10人以内(任期2年)

実数 常勤6名 非常勤3名 計9名

河合弘登

勅使河原慎吾

坪井勝人

松田倫範

佐藤佳志

河合英樹

鶴澤昌和(非常勤)

那須國宏(非常勤)

衛藤博啓(非常勤)

監事 定数 2名以上3名以内(任期2年)

実数 非常勤2名 計2名

柳澤義一(非常勤)

寺根秀雄(非常勤)

## Ⅱ. 事業の概要

学校法人河合塾学園は、河合塾グループの一員として、“私たちは「自らを求め、学びつづける人」を支援し、一人ひとりの未来に貢献します。”という使命のもと、幼児教育事業、専門学校事業に携わっております。また、同時に社会へ向けた取り組み(SR活動)で、社会と共有できる新たな価値を創造しています。

### 1. 教育事業

#### ① 幼児教育事業

- ・ 真貴幼稚園
- ・ ドルトンスクール

真貴幼稚園は、1970年に愛知県瀬戸市の菱野団地に3歳・4歳・5歳児を対象に設立された幼稚園です。

2016年度の在園児数は12クラス372名。教育目標は園訓である『汝自らを求めよ』の精神を踏まえ、「好奇心旺盛な考える子ども」の育成をめざしています。総ての活動に『真貴式教育スタイル』を導入し、活動の入口でワクワク感いっぱいに興味・関心を醸成、楽しくじっくり集中し、考えて取り組ませ、出口にてやり遂げた達成感を、大きな感動、そして大きな自信へと繋げる教育を実践しています。

ドルトンスクールは、1976年にニューヨークのThe Dalton Schoolと提携し、名古屋と東京で1歳から12歳を対象に独自の教育を行っています。設立後40年近く経過し、名古屋・東京合わせて約900名の生徒が在籍するまでになりました。幼稚園にあたるファーストプログラムの卒業生は両校で2,500名を超え、各界で活躍しています。これも生徒一人ひとりの興味・関心と能力にあったカリキュラムを提供し、力を引き出す「ドルトンプランの教育」の実践による成果であり、多くの保護者の方々の当校への期待とご理解によるものです。学校を社会の縮図ととらえ、最先端の教育内容・手法を採り入れながら、生徒が社会に出て自己実現できるよう教育活動の向上を行うと共に、今後もニューヨークのThe Dalton Schoolとの関係強化を一層図り、日本の将来を担う人材を輩出するよう進めていきます。

#### ② 専門学校事業

- ・ トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校
- ・ トライデント コンピュータ専門学校
- ・ トライデント デザイン専門学校
- ・ トライデント スポーツ医療看護専門学校

専門学校トライデントは、1976年に愛知県で最初の専門学校として「名古屋外国語専門学校(現 外国語・ホテル・ブライダル専門学校)」が認可されて以来、スペシャリストの育成に努めてきました。高校卒業後に専門知識・スキルを学びたい生徒のニーズに応えるために、現在ではジャンルの違う4校を有し、25の学科を擁する総合型専門学校となっています。河合塾で長年培ってきた教育ノウハウをベースに、社会に役立つ実践的な能力の養成を行っており、社会の動きに柔軟に対応しながら、常に一步先をゆく新しい教育を自由な発想で展開し、これからの時代を担う上で不可欠な能力をもった人材の創出をめざしています。

外国語・ホテル・ブライダル専門学校は、語学とサービスのプロを育成するため、語学分野ではTOEICを資格対策の中心に、英検、観光英語検定や貿易実務検定等、難関・人気資格の対策を強化し、多様な資格の取得をめざしています。特に TOEIC においては独自カリキュラムでスコアが 900 点台の学生を昨年度に引き続き輩出することができました。また、サービス分野では、インターンシップ(企業研修)提携先を拡大し、東京都心、北海道から沖縄まで広げ、多くの学生が各地で研修を受けています。

コンピュータ専門学校は、2016 年度においても各種のコンテストにおいて、学生作品が高い評価を得ることができました。主な実績としては、「U-22 プログラミング・コンテスト 2016」経済産業省商務情報政策局長賞 アイデア部門、経済産業省商務情報政策局長賞 プロダクト部門、NTT ドコモ東海 「NEXT COMMUNICATION AWARDS 2016」アプリ開発 フリー部門 準グランプリ、アプリ開発 テーマ部門 入賞、サービスアイデア部門 入賞、Challenge Japan IoT Award 2016 ビジネスモデル発見&発表会 東海大会 審査員特別賞、Iカップ vol.1 学生アイデアコンテスト 審査員賞、「地域発デジタルコンテンツ」総務大臣奨励賞、3年連続受賞、アジアグラフ「Reallusion Award 2016」世界大会出場 Best Director 賞、Klab Creative Fes'16「3D 静止画部門」優勝&特別賞、「にいがたデジコングランプリ 2016」一般の部(動画)グランプリ(新潟県知事賞) 初応募・初受賞、「ASIAGRAPH 2016 CG アートギャラリー」公募展示部門 第三部門 学生(25歳以下)アニメーション作品公募部門 優秀賞、国際デジタルアニメーションフェスティバル NAGOYA2016 名古屋市長賞 & ジョイサウンド賞、マイクロソフトイマジンカップ日本大会・本選出場、第五回全国専門学校ゲームコンペティション(全国 124 作品) グランプリ入賞(全国 1 位)、第 11 回若年者ものづくり競技大会の全国大会(沖縄)出場など、例年以上の数多くの教育成果を挙げることができました。

デザイン専門学校は、産学協同授業に力を入れており、スポーツメーカーと商品を共同開発。企業のデザイナーからのアドバイスをいただきながら、スケートボードのデザインを学生が担当し、商品が市場にて販売されております。また、社会人基礎力を養う内容の専門授業をいち早く取り入れるとともに、アクティブラーニングを導入し、学力の定着率アップを促進させる施策を進めています。

スポーツ医療看護専門学校では、スポーツに関するスキルと、人々の健康やコンディションをサポートできるスポーツ医療を学び、これからのスポーツ医療業界で、身体(カラダ)の専門家として活躍できる人材の育成に努めています。

専門学校トライデントでは多方面にわたり時代が求める技術、資格を備えた人材を養成し社会に送り出し続けております。

## 2. 社会へ向けた取り組み

河合塾グループの一員として、社会へ向けた取り組み(SR活動)で、社会と共有できる新たな価値を創造しています。

### ① 代を担う人材の育成

自ら考えて行動し、未来に新たな価値を創造していく次代の人材を継続的に育て、支援していく。そんな、社会から必要とされる教育を常に追い求めています。

- ・社会が求める教育に向けての活動
- ・未来の教育の発展に向けた研究・開発(R&D)
- ・学術研究・啓蒙活動<河合文化教育研究所>

### ②基本となる社会的責任の遂行

次代を担う人材の育成を行う教育機関として、すべての事業活動において公正・公平であるための課題発見に努め、必要かつ適切な取り組みを行っています。お客様の安全管理に万全を期すとともに、法令や規定を遵守し、常に倫理観、責任感をもって行動することを行動指針として定め、社会的責任を遂行しています。

#### <お客様の安心・安全に向けた取り組み>

お客様である生徒の方々が、安心して学べる安全な環境を提供するために、万全を期して安全対策に取り組んでいます。想定されるさまざまなリスクに対し、対策ガイドラインやマニュアルを作成し、全スタッフが一丸となって安全第一の運営に努めています。

- ・校舎・教室の安全対策 「校舎・教室安全対策ガイドライン」
- ・災害への備え 「災害対策マニュアル」「地震対策マニュアル」「防火マニュアル」
- ・犯罪からのガード 「防犯マニュアル」
- ・感染症への対策 「感染症対策マニュアル」

#### <コンプライアンスの徹底に向けた取り組み>

教育という責任の重い事業を柱にしていることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。教育に携わる者として社会から信頼される存在であり続けるために、法令、社会規範、倫理などを遵守し、社会と共有できる価値観や判断基準に従って行動することに努めています。

- ・情報セキュリティの推進 「河合塾グループ情報セキュリティ基本方針」に沿った個人情報保護、プライバシーマーク取得
- ・知的財産権の尊重
- ・ハラスメント防止 「ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」
- ・事業活動の透明化 「事業報告書」の公開



### ③地域・社会への貢献

より良い社会の実現をめざし、社会の責任ある一員として地域の発展に貢献するさまざまな活動を推進しています。国内の地域・社会への貢献はもとより、海外の教育環境に恵まれない人々の支援など、教育の向上に寄与することに願いを込めて地道な活動を行っています。

- ・カンボジア教育支援活動
- ・児童養護施設の子どもたちへの学習支援活動
- ・東日本大震災被災地での学習支援活動  
(中学生・高校生対象)
- ・「集めよう！届けよう！世界の子どもたちへ」運動
- ・河合記念奨学財団による奨学支援活動



河合塾が寄贈した机で勉強する  
日本友好学園(カンボジア)の生徒たち

### ④地球環境の保全

地球に生き、自然の豊かさを享受するものとして、地球環境の保全を重要な課題と位置づけています。限りある資源の保護、環境や社会への負荷の軽減に努め、持続可能な循環型社会の実現に貢献していくことは、未来社会に向けた責任であると考えています。教育機関として地球環境のためにできることを考え、「環境理念」と「環境方針」を明確に定め、豊かな未来の実現に寄与することを使命とした活動に取り組んでいます。

- ・環境・資源保護活動の推進
- ・地球環境の保全に向けた取り組み。

### 3. 校舎・教室数 (2017年3月31日時点)

#### ●幼児教育事業 <合計:3>

真貴幼稚園 (愛知)

ドルトンスクール (東京・愛知)

#### ●専門学校事業 <合計:4>

トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校(愛知)

トライデント コンピュータ専門学校(愛知)

トライデント デザイン専門学校(愛知)

トライデント スポーツ医療看護専門学校(愛知)

### 4. 生徒・学生数の状況 (2017年3月31日時点在籍の2016年度生)

- 幼児 900名
- 専門学校生 1,600名

## Ⅲ. 財務の概要

## 1. 資金収支計算書

<b>資金収支計算書</b>			
平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで			
(単位 円)			
<b>収入の部</b>			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,782,240,000	2,782,371,936	△ 131,936
手数料収入	7,424,000	8,288,855	△ 864,855
寄付金収入	0	0	0
補助金収入	125,838,000	124,031,437	1,806,563
資産売却収入	0	629,225,386	△ 629,225,386
付随事業・収益事業収入	230,187,000	141,481,785	88,705,215
受取利息・配当金収入	25,000,000	23,149,953	1,850,047
雑収入	1,500,000	78,356,048	△ 76,856,048
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,233,900,000	1,213,103,700	20,796,300
その他の収入	17,821,000	733,947,076	△ 716,126,076
資金収入調整勘定	△ 1,308,811,000	△ 1,195,673,251	△ 113,137,749
前年度繰越支払資金	2,098,282,000	2,098,282,136	
<b>収入の部合計</b>	<b>5,213,381,000</b>	<b>6,636,565,061</b>	<b>△ 1,423,184,061</b>
<b>支出の部</b>			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,914,447,000	1,850,631,100	63,815,900
教育研究経費支出	671,074,000	636,046,940	35,027,060
管理経費支出	449,423,000	429,045,173	20,377,827
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	191,900,000	93,817,678	98,082,322
設備関係支出	102,900,000	102,431,188	468,812
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	549,144,000	547,702,422	1,441,578
[予備費]	(28,000,000)		
	112,000,000		112,000,000
資金支出調整勘定	△ 354,072,000	△ 345,476,926	△ 8,595,074
翌年度繰越支払資金	1,576,565,000	3,322,367,486	△ 1,745,802,486
<b>支出の部合計</b>	<b>5,213,381,000</b>	<b>6,636,565,061</b>	<b>△ 1,423,184,061</b>
(注) 予備費 28,000,000円の使用額は下記のとおりである。			
管理経費支出	22,000,000 円		
その他の支出	6,000,000 円		

2016年度の収支状況を資金収支計算書により説明しますと、収入額は4,538百万円となり、前年度より繰越された2,098百万円を加え、収入の部合計は6,637百万円となりました。

一方支出額は、人件費、教育研究経費、管理経費、施設・設備関係支出等を合わせ、3,314百万円となり、差引き3,322百万円が翌年度繰越支払資金となりました。



2. 消費収支計算書

事業活動収支計算書						
平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで						
(単位 円)						
教育活動収支	収入	科目	予算	決算	差異	
		学生生徒等納付金	2,782,240,000	2,782,371,936	△ 131,936	
		手数料	7,424,000	8,288,855	△ 864,855	
		寄付金	0	0	0	
		経常費等補助金	119,408,000	120,818,727	△ 1,410,727	
		付随事業収入	230,187,000	141,481,785	88,705,215	
		雑収入	1,500,000	75,396,223	△ 73,896,223	
		<b>教育活動収入計</b>	<b>3,140,759,000</b>	<b>3,128,357,526</b>	<b>12,401,474</b>	
		支出	科目	予算	決算	差異
			人件費	1,879,947,000	1,819,095,400	60,851,600
		教育研究経費	1,042,832,000	1,008,471,398	34,360,602	
		管理経費	492,279,000	459,365,104	32,913,896	
		徴収不能額等	3,900,000	3,860,000	40,000	
		<b>教育活動支出計</b>	<b>3,418,958,000</b>	<b>3,290,791,902</b>	<b>128,166,098</b>	
		<b>教育活動収支差額</b>	<b>△ 278,199,000</b>	<b>△ 162,434,376</b>	<b>△ 115,764,624</b>	
教育活動外収支	収入	科目	予算	決算	差異	
		受取利息・配当金	25,000,000	23,149,953	1,850,047	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		<b>教育活動外収入計</b>	<b>25,000,000</b>	<b>23,149,953</b>	<b>1,850,047</b>	
	支出	借入金等利息	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
	<b>教育活動外支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
		<b>教育活動外収支差額</b>	<b>25,000,000</b>	<b>23,149,953</b>	<b>1,850,047</b>	
		<b>経常収支差額</b>	<b>△ 253,199,000</b>	<b>△ 139,284,423</b>	<b>△ 113,914,577</b>	
特別収支	収入	科目	予算	決算	差異	
		資産売却差額	0	251,453,560	△ 251,453,560	
		その他の特別収入	6,430,000	3,212,710	3,217,290	
		<b>特別収入計</b>	<b>6,430,000</b>	<b>254,666,270</b>	<b>△ 248,236,270</b>	
	支出	資産処分差額	2,800,000	210,313,027	△ 207,513,027	
		その他の特別支出	0	0	0	
	<b>特別支出計</b>	<b>2,800,000</b>	<b>210,313,027</b>	<b>△ 207,513,027</b>		
		<b>特別収支差額</b>	<b>3,630,000</b>	<b>44,353,243</b>	<b>△ 40,723,243</b>	
		<b>[予備費]</b>	<b>(25,100,000)</b>			
			114,900,000		114,900,000	
		<b>基本金組入前当年度収支差額</b>	<b>△ 364,469,000</b>	<b>△ 94,931,180</b>	<b>△ 269,537,820</b>	
		<b>基本金組入額合計</b>	<b>△ 295,000,000</b>	<b>△ 362,250,293</b>	<b>67,250,293</b>	
		<b>当年度収支差額</b>	<b>△ 659,469,000</b>	<b>△ 457,181,473</b>	<b>△ 202,287,527</b>	
		<b>前年度繰越収支差額</b>	<b>1,466,845,000</b>	<b>1,466,845,554</b>	<b>△ 554</b>	
		<b>基本金取崩額</b>	<b>64,500,000</b>	<b>183,222,050</b>	<b>△ 118,722,050</b>	
		<b>翌年度繰越収支差額</b>	<b>871,876,000</b>	<b>1,192,886,131</b>	<b>△ 321,010,131</b>	
(参考)						
		<b>事業活動収入計</b>	<b>3,172,189,000</b>	<b>3,406,173,749</b>	<b>△ 233,984,749</b>	
		<b>事業活動支出計</b>	<b>3,536,658,000</b>	<b>3,501,104,929</b>	<b>35,553,071</b>	

(注) 予備費 25,100,000円の使用額は下記のとおりである。

管理経費	22,000,000 円
徴収不能額等	3,100,000 円

2016年度の事業活動収支計算書について予算との対比で説明しますと、基本金組入前当年度収支差額(企業会計の損益計算書上における「当期純利益」に相当)は予算を270百万円上回り、△95百万円となりました。

内訳として、教育活動収支差額は、人件費、教育研究経費、管理経費等の抑制により予算を116百万円上回る△162百万円、また、特別収支差額は、余剰資産の売却

により予算を 41 百万円上回る 44 百万円となりました。

基本金組入額は、校地・校舎・機器備品・図書等に対する支出額である第1号基本金へ 362 百万円の組入となり、予算を 67 百万円上回りました。

以上により、当年度収支差額は予算より 202 百万円改善となる  $\Delta 457$  百万円となり、これに資産処分・売却に伴う基本金取崩額 183 百万円を加え、翌年度繰越収支差額は 1,193 百万円となりました。

## 3. 貸借対照表

<b>貸借対照表</b>			
平成29年 3月31日			
(単位 円)			
<b>資産の部</b>			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
<b>固定資産</b>	<b>18,482,118,109</b>	<b>19,981,997,910</b>	<b>△ 1,499,879,801</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,381,281,309</b>	<b>12,198,402,474</b>	<b>△ 817,121,165</b>
土 地	6,857,639,271	7,260,466,291	△ 402,827,020
建 物	4,218,698,207	4,608,156,696	△ 389,458,489
構 築 物	53,980,022	52,766,913	1,213,109
機 器 備 品	189,712,821	211,996,896	△ 22,284,075
図 書	49,139,868	48,940,598	199,270
車 両 運 搬 具	12,111,120	16,075,080	△ 3,963,960
<b>特定資産</b>	<b>7,011,000,000</b>	<b>7,713,000,000</b>	<b>△ 702,000,000</b>
退職給与引当特定資産	232,000,000	263,000,000	△ 31,000,000
減価償却引当特定資産	6,779,000,000	7,450,000,000	△ 671,000,000
<b>その他の固定資産</b>	<b>89,836,800</b>	<b>70,595,436</b>	<b>19,241,364</b>
電 話 加 入 権	4,867,698	4,867,698	0
ソ フ ト ウ ェ ア	77,306,702	42,301,550	35,005,152
有 価 証 券	200,000	200,000	0
保 証 金	7,462,400	7,462,400	0
ソフトウェア仮勘定	0	15,763,788	△ 15,763,788
<b>流動資産</b>	<b>3,385,346,210</b>	<b>2,170,774,338</b>	<b>1,214,571,872</b>
現 金 預 金	3,322,367,486	2,098,282,136	1,224,085,350
未 収 入 金	6,862,025	17,821,125	△ 10,959,100
前 払 金	55,409,259	54,071,847	1,337,412
立 替 金	512,340	362,730	149,610
仮 払 金	195,100	236,500	△ 41,400
<b>資産の部合計</b>	<b>21,867,464,319</b>	<b>22,152,772,248</b>	<b>△ 285,307,929</b>
<b>負債の部</b>			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
<b>固定負債</b>	<b>259,104,680</b>	<b>278,750,960</b>	<b>△ 19,646,280</b>
退職給与引当金	232,618,700	264,494,000	△ 31,875,300
預り保証金	18,338,820	2,145,840	16,192,980
長期未払金	8,147,160	12,111,120	△ 3,963,960
<b>流動負債</b>	<b>1,510,074,611</b>	<b>1,680,805,080</b>	<b>△ 170,730,469</b>
未 払 金	283,257,919	480,032,433	△ 196,774,514
前 受 金	1,213,103,700	1,188,811,226	24,292,474
預り金	13,712,992	11,961,421	1,751,571
<b>負債の部合計</b>	<b>1,769,179,291</b>	<b>1,959,556,040</b>	<b>△ 190,376,749</b>
<b>純資産の部</b>			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
<b>基本金</b>	<b>18,905,398,897</b>	<b>18,726,370,654</b>	<b>179,028,243</b>
第1号基本金	18,508,398,897	18,329,370,654	179,028,243
第4号基本金	397,000,000	397,000,000	0
<b>繰越収支差額</b>	<b>1,192,886,131</b>	<b>1,466,845,554</b>	<b>△ 273,959,423</b>
翌年度繰越収支差額	1,192,886,131	1,466,845,554	△ 273,959,423
<b>純資産の部合計</b>	<b>20,098,285,028</b>	<b>20,193,216,208</b>	<b>△ 94,931,180</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>21,867,464,319</b>	<b>22,152,772,248</b>	<b>△ 285,307,929</b>

2016 年度末時点の財政状態を貸借対照表からみると、資産の総額は 21,867 百万円であり、その内訳は、土地・建物等有形固定資産 11,381 百万円、特定資産 7,011 百万円、その他の固定資産 90 百万円、現金預金等流動資産 3,385 百万円となりました。

一方、負債の総額は、前受金・退職給与引当金等 1,769 百万円となりました。

基本金は、18,905 百万円で、内 18,508 百万円は、校地・校舎・機器備品・図書など教育・研究に必要な資産の自己資金調達が示す第1号基本金となっています。繰越収支差額は、前年度末 1,467 百万円から 1,193 百万円となりました。

## 4. 財産目録

## 財 産 目 録

学校法人 河合塾学園  
(平成29年3月31日)

資産総額金	21,867,464,319	円也
基本財産金	10,979,755,795	円也
運用財産金	10,887,708,524	円也
負債総額金	1,769,179,291	円也
正味財産金	20,098,285,028	円也

一 資産額		
(一) 基本財産		
1 土地(校舎)	11,523.89㎡	6,590,630,741
2 建物(校舎)	31,699.84㎡	3,450,469,288
3 建物附属設備		552,379,623
4 構築物		53,718,618
5 備品類(校具・教具・備品)		189,573,171
6 図書	13,236冊	49,139,868
7 車両運搬具		12,111,120
8 電話加入権		4,426,664
9 ソフトウェア		77,306,702
10 建設仮勘定		0
合計		10,979,755,795

(二) 運用財産		
1 土地	1,974.92㎡	267,008,530
2 建物	6,472.71㎡	197,567,441
3 建物附属設備		18,281,855
4 構築物		261,404
5 備品類		139,650
6 電話加入権		441,034
7 特定資産		7,011,000,000
8 流動資産		
現金		2,225,122
普通預金		1,131,100,395
振替貯金		773,969
定期預金		2,188,268,000
9 流動資産(有価証券、その他)		70,641,124
合計		10,887,708,524

三 負債額		
1 固定負債		
退職給与引当金		232,618,700
預り保証金		18,338,820
長期未払金		8,147,160
2 流動負債		
買掛金		165,821,416
未払金		117,436,503
前受金		1,213,103,700
預り金		13,712,992
合計		1,769,179,291

## 5. 監査報告書

## 監査報告書

平成29年5月25日

学校法人 河合塾学園  
理事長 河合 英樹 殿

監事 柳澤 義一

監事 寺根 秀雄

私たち監事は、私立学校法第37条第3項および学校法人河合塾学園寄附行為第7条第2項の規程に基づき、平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における学校法人の業務および財産の状況について監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会及びその他重要な会議に出席するとともに、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、学校法人河合塾学園の業務及び財産の状況を調査しました。

また、帳簿並びに計算書類等（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び収益事業に係る計算書類）の閲覧など、会計書類の正確性につき検討しました。

## 2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況および財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産の状況に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上



### 【学校法人会計について】

学校法人の財務状態を表す計算書類は、学校法人会計基準に則って作成されており、上記「資金収支計算書」「事業活動収支計算書(※)」「貸借対照表」と大きく分けて3種類あります。それぞれは企業会計における計算書類とほぼ同じ概念となっています。※学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日 文部科学省令第15号)の公布を受け、知事所轄学校である当校は、当年度からの適用となり「消費収支計算書」から「事業活動収支計算書」に計算書類の様式が変更となりました。

しかし学校法人は公益法人であることから、生徒への「教育」の提供を第一義におき営利を第一目的にしない点など、計算書類作成における基礎概念が企業会計と異なります。そのため計算書類の構成も異なるので、企業会計の財務諸表(計算書類)との比較は困難となります。以下に各計算書類の特徴を記します。

#### 1. 資金収支計算書

企業会計におけるキャッシュフロー計算書に近いもので、1会計年度(4月～翌3月)に行った教育研究等の諸活動に関するすべての資金収支の顛末を明らかにしています。資金収支計算書は、収入の部と支出の部で構成されており、収入の部は前年度繰越支払資金+当年度収入分、支出の部は当年度支出分+翌年度繰越支払資金となります。また当年度収入分・当年度支出分は、翌年度分の入学金など資金収入のなかで当年度収入分に該当しない前受金や当年度の未払金については、資金収入調整勘定・資金支出調整勘定を設けて調整することにより、当該会計年度の資金収支状況を示しています。

#### 2. 事業活動収支計算書

企業会計における損益計算書に近いもので、1会計年度(4月～翌3月)に行った教育研究等の諸活動に関する収入とそれに対する支出(現金の移動を伴わない取引も含む)のバランスを見ることにより、経営状況を明らかにすることを目的にしています。事業活動収支計算書は、教育活動収支と教育活動外収支、および特別活動収支として区分されたものの合計を「基本金組入前当年度収支差額(企業会計の損益計算書上における「当期純利益」に相当)」としています。学校法人会計では、基本金組入前当年度収支差額から当年度における基本金への組入額を控除したものを当年度収支差額とし、当年度収支差額に前年度繰越収支差額および基本金の取崩額を加えたものが翌年度繰越収支差額となります。

#### 3. 貸借対照表

企業会計における貸借対照表と基本的には同じで、期末時点の財政状況を表した書類です。企業会計と異なる点は、「資本金」に変わり「基本金」という概念が導入されている点、および利益処分ができない点です。学校法人は本来、寄付行為によって設立されているため、法人の資産の所有権は、誰にも認められていません。従って法人所有の概念である「資本(=株式)」の考え方はありませんし、利益を処分し配当金を支払うことはできません。基本金は、公益法人として永続的維持を重視しているため、教育活動に供する固定資産の取得金額を基本金に組み入れて財産の留保をするなど、組み入れのルールが学校法人会計基準により厳密に決まっています。